

# 女性活躍推進法に関する情報公表

公表日：2026年4月17日

SUBARU テクノ株式会社は、女性活躍推進法に基づき、下記の情報項目を公表いたします。

## 1. 男女賃金の差異

雇用形態	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全従業員	82.6%
正規従業員	84.7%
非正規従業員	60.0%

- 対象期間：令和7事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)
  - 賃金：基本給、諸手当、超過労働に対する報酬、賞与等含み、退職手当を除く
  - 正規従業員：出向者については、当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除く
  - 非正規従業員：嘱託・パートタイム従業員を含み、派遣社員を除く
- <差異についての補足説明>  
非正規従業員は、定年再雇用の嘱託従業員とパートタイム従業員の2つの雇用区分からなる。  
パートタイム従業員の多くは女性社員であり、時給制および労働時間が短いことから年間賃金総額平均で比較する差異は大きくなる。

## 2. 管理職に占める女性労働者の割合 [2026年3月31日現在]

5.4%

## 3. 「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」より [2026年3月31日現在]

公表内容：係長級にある者に占める女性労働者の割合 9.8%

## 4. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備 [2026年3月31日現在]

公表内容：男女の平均継続勤務年数の差異

雇用形態	男性 (平均勤続年数)	女性 (平均勤続年数)	差異
正規従業員	13.6	12.8	94.1%
非正規従業員 (パートタイム従業員)	4.0	4.6	115.0%

以上